

介護保険だより

静岡県国民健康保険団体連合会
 〒420-8558
 静岡市葵区春日2丁目4番34号
 TEL 054-253-5580
 FAX 054-253-5589
 [インターネット]
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>
 静岡県国保連合会 検索

必見ですよ！



サービス事業所の請求単位数が減額になった場合の対応について ~ケアマネさんの対応~

上限審査を行った結果、サービス事業所の請求単位数より給付管理票の計画単位数が少ない場合、計画単位数を上限に介護給付費の支払いを行っています。これまで、サービス事業所のみ「増減単位数通知書」で減額のお知らせをしていましたが、平成26年4月審査分から、居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所にも「給付計画単位数オーバーチェックリスト」で同様のお知らせをいたします。この通知が届きましたら、提出済みの給付管理票の以下の内容について確認してください。

- 給付計画単位数(B)が0の場合 ⇒ サービス事業所番号・サービス種類
- 給付計画単位数(B)が0以外の場合 ⇒ 計画単位数

《居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所への通知》

国保連合会 → 事業所		給付計画単位数オーバーチェックリスト				平成〇〇年〇〇月〇〇日作成				
		平成〇〇年〇〇月審査分				静岡県国民健康保険団体連合会				
平成〇〇年〇〇月審査分において、サービス事業所の請求単位(A)が査定されています。給付計画単位数(B)の確認を行ってください。給付計画単位数(B)に誤りがある場合は給付管理票の修正が必要です。給付管理票の作成区分は「修正」となります。										
事業所番号	2200000000									
事業所名	△△居宅介護支援事業所									
事業所	サービス提供年月	保険者	被保険者	サービス種類	限度額管理対象単位数(A)	給付計画単位数(B)	査定	限度額管理対象外単位数	決定単位数	
2299999999 □□介護事業所	H26.2	220000 〇〇市	0000000001 〇〇 知〇	11 訪問介護	705	0	705	0	0	
2299999999 □□介護事業所	H26.2	220000 〇〇市	0000000002 〇〇 シロ	15 通所介護	5,427	3,564	1,863	0	0	

《サービス事業所への通知》

介護保険審査増減単位数通知書										
事業所番号		平成〇〇年〇〇月審査分				平成〇〇年〇〇月〇〇日				
事業所名		□□介護事業所								
1 頁 〇〇県国民健康保険団体連合会 〇〇県介護給付費審査委員会										
保険者番号	被保険者番号 被保険者氏名	サービス提供年月	サービス種類コード	サービス項目コード	増減単位数	事由	内容	連絡事項		
220000	0000000001 〇〇 知〇	H26.2	11	××××	-705	A	給付管理票に実績が認識されていないもの 確定単位数 〇単 / 請求単位数 (705単)			
220000	0000000002 〇〇 シロ	H26.2	15	××××	-1,863	B	給付管理票の実績を超えるもの 確定単位数 (3,564単) / 請求単位数 (5,427単)			

確認した結果、計画単位数(B)に誤りがある場合は給付管理票の修正が必要になります。その場合、作成区分は「修正」になります。「新規」で提出しますとANNJ(過去に同じ給付管理票(新規)を提出済)エラーにより返戻になりますので、ご注意ください。

※処遇改善加算など給付計画単位数に含まれない単位数(限度額管理対象外単位数)がある場合、増減単位数通知書と一致しません。

※この「給付計画単位数オーバーチェックリスト」は静岡県内の居宅介護支援事業所・介護予防支援事業所のみで通知されます。(静岡県独自の帳票です)

請求事務を担当される方は、御一読ください。